

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

北海道清水町

■実施状況

<令和8年6月時点>

交付限度額	1億7235万円
うち令和7年度 交付決定額	9000万円 (52%)
うち令和8年度 交付決定額	8235万円 (48%)
残額	0円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

- ◆**物価高騰対策商品券配布事業** 事業費：9,200万円 ※食料品特別加算を活用
食料費等の物価高騰による対策として、町内で使える商品券を1人あたり1万円分発行。
- ◆**水道基本料金軽減対策事業** 事業費：5,969万円
水道契約者を対象に4月～9月検針分の6か月分の基本料金の免除。
- ◆**井戸水利用者支援事業** 事業費：306万円
水道基本料金軽減対策事業の対象外世帯を対象に1世帯当たり10,800円の支援金を給付。

事業者支援

- ◆**福祉・医療施設等物価高騰支援事業** 事業費：1,050万円
物価高騰により、福祉（介護・障がい施設）及び医療機関の光熱水費や食材料費等が増加しており、施設運営への影響が生じているため光熱水費などのエネルギー価格や食料品価格の高騰分などに要する費用の一部についてサービスごとの定員に応じて支援を行い、障がい福祉・介護・医療サービスの安定的な提供体制を維持する。
（※支援金額の基準 ①定員等が20人未満の事業所 300,000円、②定員等が20～49人の事業所 400,000円、③定員等が50人以上の事業所 500,000円。なお、複数の事業所を運営する場合の1事業者の上限額は2,000,000円とする。同一事業者が同じサービス事業所を複数運営している場合は1事業所として換算する。）
- ◆**肥料購入費等対策事業** 事業費：2,720万円
品質の向上を目的とした肥料購入費及び生産コスト低減に向けた土壌改良材購入費の一部として補助金を交付する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定